

第2編 衆議院福岡県第2区  
選出議員補欠選挙

第1章 衆議院福岡県第2区  
選出議員補欠選挙

### 1. 選挙長及び同職務代理者

選 挙 長		選 挙 長 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区今川1丁目2番34号	田 辺 俊 明	福岡市南区長住5丁目5番29号	中 原 潤 一 郎

### 2. 立候補者に関する調

届出順位	届 出 年 月 日	候 補 者 届出政党 の 名 称	候 補 者					
			ふりがな 氏 名	性 別	本 籍	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成17年 4月12日	本人届出	にしむら けんしろう 西 村 健 志 郎	男	山口県	千葉県市川市曾谷4丁目1番 25号(永井方)	昭和34年 8月12日 (満 45 歳)	無 職
2	平成17年 4月12日	日本共産党	やま だ 山 田 ひろとし	男	福岡県	福岡県福岡市城南区東油山 2丁目16番3号	昭和37年 1月 2日 (満 43 歳)	政党役員
3	平成17年 4月12日	民 主 党	ひら た 平 田 まさのり	男	東京都	福岡県福岡市南区清水2丁目 20番2-1101号	昭和42年 9月19日 (満 37 歳)	政党役員
4	平成17年 4月12日	自由民主党	やま さき たく 山 崎 拓	男	福岡県	福岡県福岡市南区高宮3丁目 22番3号	昭和11年 12月11日 (満 68 歳)	政党役員
5	平成17年 4月12日	本人届出	ふじもと ゆたか 豊	男	福岡県	福岡県福岡市東区香椎浜1丁 目8番2-808号	昭和26年 4月 6日 (満 54 歳)	会社役員
6	平成17年 4月12日	本人届出	はま たけ 浜 武 しんいち	男	福岡県	福岡県福岡市中央区長浜2丁 目5番608号	昭和40年 10月23日 (満 39 歳)	理数専門 塾主宰

### 3. 当選人に関する調

当 選 年 月 日	当選告示 年 月 日	当選証書 付 与 年 月 日	得票数	氏 名	候補者届出 政党の名称	住 所	職 業	生年月日
平成17年 4月26日	平成17年 4月26日	平成17年 4月26日	96,174	山崎 拓	自由民主党	福岡県福岡市南区 高宮3丁目22番3号	政党役員	昭和11年 12月11日 (満 68 歳)



平成17年4月24日執行  
衆議院福岡県第2区  
選出議員補欠選挙

# 選挙公報

投票日 4月24日

福岡県選挙管理委員会



## 政治は、国民のものです。



民主党・衆議院議員候補

# 平田まさのり

日本そしてふるさと福岡のために  
働かせて下さい。

19才の時から、車椅子生活を送っています。21才の時多発骨折、単身アメリカへ渡りました。大学へ通いながら自費としたのが弁護士でした。外国人でも、体が不自由でも、何處でもチャンスを探してくれるアフリカに私は助けられていました。一度は挫折しかかた人生ですが、今度は、これからの人生を日本そしてふるさと福岡のために輝かしたいと政治家を志しました。

みなさんの声に耳を傾けることから始めた  
「街かどトーカーリー1000」

私は、国民の皆さんの声にますます耳を傾けたいと思いで「街かどトーカーリー1000」を始めました。日本の政治がずたずたと置きざりにしてきた公害や選挙の問題、被害者の福祉や雇用問題など、リストアップされ経済的に追い込まれた人たちに、「改革に伴う痛み」というひとりで片付けてしまおう政治への怒り、安心を与えないはずの年金に対する不安の声。また、体が不自由な人でも、女性でもとどろく国会で活躍できる時代にならなければ、という動かしも頂きました。私は自分自身の人生を切り開くために、これまで努力を重ねてきましたが、私を支えてくれる多くの人たちがいたこと、私に声をかけてくれた多くの人たちの期待の大きさを思い知らされました。

人々の心と政治をつなぎたい。

私の声や力は本当に小さいけれど、国民の皆さん一人ひとりの声を集め、心を癒めれば時代を政治を動かせる。かけ離れてしまった人々の心と政治をなくと、これからの仕事をしたい。37才まだまだ若輩者ですが、私、平田まさのりにこそ皆さんの力ををお願いします。

### 平田まさのりの 政策とプロフィール

地方自立へ、元気な福岡をつくる。  
福岡のことは福岡が決める。  
地域の個性を活かしたイキイキとしたまちづくりを。

国民と共に歩む、信頼の新しい政治へ。  
本来福岡の政治を改革。政治を国民の手に、市民の目録で政治を。

自分らしく生きるための、教育再編。  
一人ひとりの個性や可能性を伸ばす教育を。  
福岡山頂の学校教育を立て直す。

年金制度を改革し、  
安心できる暮らしを実現。  
根本的な改革を断行。社会保障制度全体の改革も含め、安心の年金制度を確立。

ニッポンをあきらめないで欲しい。  
堂々とした日本再生。まず、政治家が自ら道を正し、  
国民の信頼を取り戻すことが先決。

- 1967年 (昭和42年) 9月19日 生まれ、37才。  
福岡市立原小中学校、  
福岡市立原小学校、  
福岡市立原中学校で学ぶ
- 1986年 日本大学高校卒業
- 1987年 文庫専攻に在籍、資格を修得
- 1989年 専攻で専攻卒業
- 1993年 ボストン大学経済学部卒業
- 1997年 ノートルダム大学ロースクール  
博士課程修了
- 1998年 カフォルニア州弁護士登録
- 1999年 フォント・D・C弁護士登録
- 2002年 外務省法律事務所 (東京) 勤務
- 2004年 外務省法制局国際法事務  
民主党国会議員候補者公事合格  
福岡県第2区支部代表

街かどトーカーリーを続けています。

## 憲法9条を守り 消費税増税ストップ



日本共産党 衆議院議員候補 四十三歳

# 山田ひるとし

「平和・くらし守れ」の声に  
しっかりこたえます

「戦争はしない」ときめた憲法9条は、日本国民が世界に誇る宝です。予算の使い道を、ムダな開発から、くらし・福祉中心に切りかえれば、消費税増税の必要はありません。憲法9条を守る一票、くらしをよくする一票を、日本共産党の山田ひるとしにおよせください。

全力をつくします

- ☆震災被災者の支援を充実。災害の備えを優先した国づくり。
- ☆公共事業のムダや軍事費にメスを入れ、安心できる年金制度を。
- ☆若者に仕事を。サービス残業をなくすだけで、一六〇万人分の仕事がつくれます。
- ☆政治をゆがめる、企業・団体献金の禁止、政党助成金の廃止を。

人工島は即時中止を  
税金は、震災被害の支援・対策に

### ▼「対決」どころか、そろって悪政を推進

	憲法9条	消費税増税	人工島建設
自民	9条2項(戦力不保持)を「改正」し「自衛軍を保持」と明記 (自民党新憲法起草委員会)	「07年度を目標に抜本的な税制改革」 (16年度税制大綱改革)	賛成・推進 人工島受注企業から献金受ける
民主	自衛隊を「自衛軍と明記せよ」 (元代表が、国会で小泉首相に)	「07年度には消費税3%上げる」 (04.4.14 政調会長=当時)	賛成・推進

### 〈プロフィール〉

●1962年生まれ●立命館大学II部経済学部卒業。京都中央郵便局に勤務しながら大学に通う●党福岡県役員●家族・妻と三人の息子

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです。)

(2)

平成17年4月24日執行  
衆議院福岡県第2区  
選出議員補欠選挙

# 選挙公報

投票日 4月24日

福岡県選挙管理委員会

愛と平和と情熱と！


私、西村健志郎は、戦後60年、遺留の節目に当たり、過去の反省と未来への責任を心に刻み、以下の理念と政見を願い、国政を志し、国民の公僕となることを目指すものです。

- 日本を平和主義・世界平和の発信源に！  
世界の尊敬を集め、理想である、平和の至宝が、日本国憲法である。軍力への増れを戒め、戦争ができる「並みの」国民・国家にならぬよう、日本人のこころの源である前文および1条から9条の理念は、一歩も後退させない。
- 「人の育成と物産・技術立国」を西村健志郎の手で！  
①教育基本法の理念と継承。教育を現場の手で！  
②家庭／学校／地域社会の連携強化「三位一体」  
③子育て援助、教育支援および安全な環境づくりへのシニアの活用  
④人づくりへの投資、融資および奨学金制度の拡充
- 社会保障制度（医療＋介護＋年金）を改革します。（年金制度一元化の一案）  
①基礎年金（1階部分）約8万／月・世帯（間接税の一部を充填）  
②取得比例年金（2階部分）約8万／月・世帯（直接税から）  
③保険加算年金（3階部分）保険料の積立に充じた加算、現行年金間の格差の吸収とバッファの確保
- 地域防災「徹底検証＆備えあれば、憂いなし」  
①現状の点検：個人は身の回りの、行政は耐震性の弱点、防火上の不備および水回りの総点検  
②結果の客観的評価と迅速な対策  
③対策（備え）の実証実験や訓練およびその結果のフィードバック
- 治安回復に全力を注ぎます！  
①安全を守る第一歩は、自分自身の責任と努力で！  
②弱い者同士の助け合い  
③家庭／学校／地域社会の連携と対策（例：集団登下校、シニアによる見回り、警察パトロールの強化）  
④科学技術の投入（例：交番ロボット助手）
- 地域経済浮揚（まずは「地方分権」人の流れおよび物の流れを、地方から中央へと変えて行く。）  
①福岡を窓口としたアジア都市共同体の構築  
②マイクログリッド&エネルギーサイクリング特区を北部九州に設置  
③ジュニア五輪、シニア五輪の福岡（北部九州）開催

プロフィール

昭和34年（1959年）8月12日生（45歳）しし産、A型  
本籍 山口県宇部市。  
福岡県宗像郡福岡町に生まれ、幼稚園児のころ2年間を米国州・アラバマ州などで過ごし、帰国後、小学2年生まで、福岡小学校に在籍。  
小学3年生から当時福岡市の七隈小学校へ転校し、同校卒業。  
福岡市立 梅林中学校卒業、福岡県立 修政館高等学校卒業、九州大学工学部電気工学科卒業、同大学院総合理工学研究科エネルギー変換工学専攻修士課程卒業。  
元三菱電機株式会社社員。

家族：妻 具枝子（36才）、長男 康登（7才）、父母、亡妻の父母、弟2人。



衆議院議員候補  
無所属  
福岡県第2区（福岡県中津区南區）  
西村 健志郎  
（45才）


ふるさと  
故郷の  
五月晴れ

私は諸外国の内政干渉に対し  
ては毅然と立ち向かいます  
国民の声として  
私達は私達の生命財産を  
守るために「自主憲法」と  
するべきであります

私の外交姿勢は筋道を  
貫くことです

私は絶対には潔くします  
私は絶対に国民を裏切る  
ようなことはしません

私は嘘を言いません  
私は辞する時は潔くします



衆議院議員候補  
無所属  
ふじもと 豊  
（54才）

(3) (この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです。)

### 5. 政見放送日時

月 日	曜 日	テレビ			ラジオ
		NHK	RKB	FBS	NHK
4 / 16	土			a.m.5:29 ? a.m.5:59	
				① 共産	
4 / 18	月			a.m.10:20 ? a.m.10:49	
				① 民主	
4 / 20	水				p.m.0:30 ? p.m.1:00
					① 民主
4 / 21	木			a.m.7:35 ? a.m.8:05	
				① 共産	

NHK・・・日本放送協会福岡放送局  
RKB・・・アール・ケー・ビー毎日放送株式会社  
FBS・・・株式会社福岡放送

6. 投票結果に関する調

(1) 当日有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率

市区名	当日有権者数(e')			投票者数(f)			棄権者数(g)			投票率(h) =(f)/(e')			投票率順位	投票 結了 時刻	H15総選挙の投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			男	女	計
中央区	56,579	73,478	130,057	23,836	31,432	55,268	32,743	42,046	74,789	42.13	42.78	42.50	3	21:05	50.28	49.54	49.86
南区	90,249	104,073	194,322	41,470	50,593	92,063	48,779	53,480	102,259	45.95	48.61	47.38	2	21:02	53.77	55.65	54.77
城南区	45,858	51,212	97,070	21,106	25,399	46,505	24,752	25,813	50,565	46.02	49.60	47.91	1	21:15	53.88	56.72	55.37
合計	192,686	228,763	421,449	86,412	107,424	193,836	106,274	121,339	227,613	44.85	46.96	45.99		21:15	52.78	53.94	53.41

(2) 投票者内訳 (当日投票、期日前投票、不在者投票)

市区名	当日投票者数(ア)			期日前投票者数(イ)			不在者投票者数(ウ)			投票者数計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中央区	21,152	27,450	48,602	2,517	3,745	6,262	167	237	404	23,836	31,432	55,268
南区	37,354	45,205	82,559	3,759	5,001	8,760	357	387	744	41,470	50,593	92,063
城南区	18,483	21,971	40,454	2,476	3,242	5,718	147	186	333	21,106	25,399	46,505
合計	76,989	94,626	171,615	8,752	11,988	20,740	671	810	1,481	86,412	107,424	193,836



### 7. 開票結果に関する調

市区名	衆議院福岡県第2区 定数1人						開票率 %	無効 投票率 %	開票確 定時刻	確定 表示									
	1	2	3	4	5	6													
中央区	西村 健志郎 (本人届出)	山田 ひろとし (政党组出)	平田 まさのり (政党组出)	山崎 拓 (政党组出)	ふじもと 豊 (本人届出)	浜武 しんいち (本人届出)	983	2,845	27,263	328	897	54,563	703	55,266	2	55,268	1.27	23:01	確定
南区							1,432	4,560	45,804	426	1,325	90,972	1,090	92,062	1	92,063	1.18	22:53	確定
城南区							877	2,463	23,107	250	635	45,971	534	46,505	0	46,505	1.15	22:46	確定
合計							3,292	9,868	96,174	1,004	2,857	191,506	2,327	193,833	3	193,836	1.20	23:01	確定
得票率							1.72	5.15	50.22	0.52	1.49								

### 8. 無効投票に関する調

市区町村名	無効投票に関する調														計			
	①所定の 用紙を用 いないもの	②候補者 でない者 または候 補者とな ることが できない 者の氏 名を記 載したもの	③候補者 の氏名を 記載しな いもの	④2人以 上の候補 の氏名を 記載した もの	⑤被選挙 権のない 候補者の 氏名を記 載したもの	⑥候補者 の氏名 のほか他 事を記載 したもの	⑦候補者 の氏名を 自書しな いもの	⑧候補者 の何人か を確認し 難いもの	⑨白紙投 票	⑩単に雑 事を記載 したもの	⑪単に記 号・符 号を記載 したもの	⑫名刺・紙 片等をち よう付け したもの	⑬印鑑を 押したも の	⑭その他				
中央区	0	24	0	5	0	27	0	1	394	161	91	0	0	0	0	0	0	703
南区	0	0	0	4	0	25	0	56	636	200	169	0	0	0	0	0	0	1,090
城南区	0	16	0	6	0	6	0	6	311	128	61	0	0	0	0	0	0	534
第2区合計	0	40	0	15	0	58	0	63	1,341	489	321	0	0	0	0	0	0	2,327

## 9. 選挙運動の法定費用額及び収支報告書の要旨に関する調

- 1 選挙の種類 平成17年4月24日執行 衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 25,439,200円  
 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	紫垣博敏	候補者届出政党	日本共産党	出納責任者氏名	中岡善富
第1回報告分	期間	平成17年1月20日から平成17年4月30日まで		報告書受理年月日	平成17年5月7日

収入	支出		
主たる寄附	人件費		326,000円
(氏名・団体名)	屋費		2,122,538円
(職業)	(選挙事務所費)		2,122,538円)
(寄附額)	(集合会場費)		0円)
日本共産党福岡県委員会	通交	信費	50,771円
4,641,161円	通	通費	78,805円
日本共産党中央・南地区委員会	印	刷費	1,348,300円
40,000円	広	告費	478,692円
	文	具費	31,290円
その他の寄附	食	糧費	190,720円
10,000円	休	泊費	0円
その他の収入	雑	費	64,045円
今回計	今回計		4,691,161円
4,691,161円	前回計		0円
前回計	0円		
0円	総計		4,691,161円
総計	4,691,161円		

No.2

候補者氏名	西村健志郎	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	西村康志郎
第1回報告分	期間	平成17年3月28日から平成17年4月24日まで		報告書受理年月日	平成17年5月9日

収入	支出		
主たる寄附	人件費		1,050,950円
(氏名・団体名)	屋費		1,618,370円
(職業)	(選挙事務所費)		1,618,370円)
(寄附額)	(集合会場費)		0円)
西村久	通交	信費	0円
無職	通	通費	0円
100,000円	印	刷費	762,740円
	広	告費	570,668円
その他の寄附	文	具費	26,323円
10,000円	食	糧費	79,618円
その他の収入	休	泊費	0円
4,200,000円	雑	費	117,980円
今回計	今回計		4,226,649円
4,310,000円	前回計		0円
前回計	0円		
0円	総計		4,226,649円
総計	4,310,000円		

No.3

候補者氏名	西村健志郎	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	西村健志郎
第2回報告分	期間	平成17年4月25日から平成17年6月24日まで		報告書受理年月日	平成17年6月24日

収入	支出		
主たる寄附	人件費		0円
(氏名・団体名)	屋費		0円
(職業)	(選挙事務所費)		0円)
(寄附額)	(集合会場費)		0円)
	通交	信費	11,923円
その他の寄附	通	通費	0円
その他の収入	印	刷費	0円
	広	告費	0円
	文	具費	0円
	食	糧費	0円
	休	泊費	0円
	雑	費	8,516円
今回計	今回計		20,439円
0円	前回計		4,226,649円
前回計	4,310,000円		
4,310,000円	総計		4,247,088円
総計	4,310,000円		

No.4

候補者氏名	西村 健志郎	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	西村 健志郎
第3回報告分	期間	平成17年6月25日から平成17年8月8日まで		報告書受理年月日	平成17年8月8日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 人件費 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費	0円 0円 0円)
			通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 18,065円
その他の寄附 その他の収入				
今回計		0円	今回計	18,065円
前回計		4,310,000円	前回計	4,247,088円
総計		4,310,000円	総計	4,265,153円

No.5

候補者氏名	濱 武 振 一	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	濱 武 振 一
第1回報告分	期間	平成17年3月10日から平成17年4月30日まで		報告書受理年月日	平成17年5月9日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 人件費 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費	0円 0円 0円)
			通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 20,000円 248,850円 274,404円 0円 0円 0円 0円
その他の寄附 その他の収入		600,000円		
今回計		600,000円	今回計	543,254円
前回計		0円	前回計	0円
総計		600,000円	総計	543,254円

No.6

候補者氏名	平 田 正 源	候補者届出政党	民 主 党	出納責任者氏名	松 隈 一 博
第1回報告分	期間	平成17年4月11日から平成17年5月2日まで		報告書受理年月日	平成17年5月9日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 人件費 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費	1,700,080円 240,000円 240,000円)
民主党福岡県総支部連合会		13,000,000円	通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 11,550円 3,992,008円 6,210,015円 16,573円 306,948円 327,600円 9,927円
民主党福岡県第2区総支部		240,000円		
その他の寄附 その他の収入				
今回計		13,240,000円	今回計	12,814,701円
前回計		0円	前回計	0円
総計		13,240,000円	総計	12,814,701円

No.7

候補者氏名	平田正源	候補者届出政党	民主党	出納責任者氏名	松隈一博
第2回報告分	期間	平成17年5月3日から平成17年6月10日まで		報告書受理年月日	平成17年6月13日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費 通信費 通交印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 0円 0円) 0円) 184,518円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円
その他の寄附				
その他の収入				
今回計		0円	今回計	184,518円
前回計		13,240,000円	前回計	12,814,701円
総計		13,240,000円	総計	12,999,219円

No.8

候補者氏名	平田正源	候補者届出政党	民主党	出納責任者氏名	松隈一博
第3回報告分	期間	平成17年6月11日から平成17年7月12日まで		報告書受理年月日	平成17年7月12日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費 通信費 通交印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 144,270円 0円) 144,270円) 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円
その他の寄附				
その他の収入				
今回計		0円	今回計	144,270円
前回計		13,240,000円	前回計	12,999,219円
総計		13,240,000円	総計	13,143,489円

No.9

候補者氏名	藤本豊	候補者届出政党	(本人届出)	出納責任者氏名	藤本豊
第1回報告分	期間	平成17年4月5日から平成17年4月23日まで		報告書受理年月日	平成17年5月2日

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出 家屋費 (選挙事務所費 (集会会場費 通信費 通交印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	0円 0円 0円) 0円) 0円 0円 69,000円 0円 0円 0円 0円 4,116円
その他の寄附				
その他の収入		106,000円		
今回計		106,000円	今回計	73,116円
前回計		0円	前回計	0円
総計		106,000円	総計	73,116円

## No.10

候補者氏名	山 崎 拓	候補者届出政党	自由民主党	出納責任者氏名	柴 田 徹
第1回報告分	期間	平成17年2月2日から平成17年5月6日まで		報告書受理年月日	平成17年5月9日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 家	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
自由民主党		5,000,000 円	4,275,000 円
自由民主党福岡県第二選挙区支部		16,000,000 円	4,542,647 円
			(選挙事務所費
			(集会会場費
			214,250 円)
			通 信 費
			57,825 円
			通 交 通 費
			53,280 円
			印 刷 費
			2,285,619 円
			広 告 費
			6,994,265 円
			文 具 費
			269,269 円
			食 糧 費
			0 円
			休 泊 費
			0 円
その他の寄附			雑 費
その他の収入			40,166 円
今 回 計		21,000,000 円	今 回 計
前 回 計		0 円	18,518,071 円
総 計		21,000,000 円	前 回 計
			0 円
			総 計
			18,518,071 円

## No.11

候補者氏名	山 崎 拓	候補者届出政党	自由民主党	出納責任者氏名	柴 田 徹
第2回報告分	期間	平成17年5月7日から平成17年5月23日まで		報告書受理年月日	平成17年5月26日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 家	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			0 円
			142,712 円
			(選挙事務所費
			(集会会場費
			142,712 円)
			通 信 費
			1,291,867 円
			通 交 通 費
			864,500 円
			印 刷 費
			240,000 円
			広 告 費
			0 円
			文 具 費
			966,810 円
			食 糧 費
			0 円
			休 泊 費
			0 円
その他の寄附			雑 費
その他の収入			509,549 円
今 回 計		0 円	今 回 計
前 回 計		21,000,000 円	4,015,438 円
総 計		21,000,000 円	前 回 計
			18,518,071 円
			総 計
			22,533,509 円

## No.12

候補者氏名	山 崎 拓	候補者届出政党	自由民主党	出納責任者氏名	柴 田 徹
第3回報告分	期間	平成17年5月24日から平成17年6月14日まで		報告書受理年月日	平成17年6月17日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 家	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
			0 円
			52,500 円
			(選挙事務所費
			(集会会場費
			0 円)
			通 信 費
			0 円
			通 交 通 費
			0 円
			印 刷 費
			0 円
			広 告 費
			76,209 円
			文 具 費
			0 円
			食 糧 費
			0 円
			休 泊 費
			0 円
その他の寄附			雑 費
その他の収入			0 円
今 回 計		0 円	今 回 計
前 回 計		21,000,000 円	128,709 円
総 計		21,000,000 円	前 回 計
			22,533,509 円
			総 計
			22,662,218 円

## 第2章 各種資料

## 1. 委員長談話

(告示日)

本日、衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙が告示されました。

選挙は民主主義の根幹をなす制度であり、その健全な発展のためには、有権者の積極的な投票参加と、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であります。

有権者のみなさんは、選挙のもつ重要性をよく認識され、主権者としての自覚と高い政治道義に則り、投票されますようお願いいたします。

また、政党、候補者におかれましては、自己の政策や政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、違反のない明るい選挙を実現されますよう切望します。

平成17年4月12日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

(投票日)

今日は、衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、私たち国民が政治に参加し、その意思を表示する最も重要な機会であります。

どうか、有権者のみなさんは、この選挙の意義を十分認識され、政党や候補者の政策や政見をよく見極め、主権者としての自覚と責任を持って、積極的に投票に参加されますよう切望します。

平成17年4月24日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

## 2. 事務日程表

- 1 この日程表は、衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙の事務執行の手続の中で、  
主要な事務についてその概要を記載したものです。
- 2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略しています。

法	.....	公職選挙法
令	.....	公職選挙法施行令
規	.....	公職選挙法施行規則
規	程 .....	公職選挙法事務取扱規程
自	治 法 .....	地方自治法
運	規 .....	公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び 政党その他の政治団体の政治活動に関する規程
放	規 .....	政見放送及び経歴放送実施規程





月 日		県		
曜 日	選 挙 日	処 理 事 項	根 拠 法 令	
		<p>○衆議院福岡第2区選出議員補欠選挙の執行計画の決定</p> <p>○選挙管理委員会開催</p> <p>○市区選挙管理委員会委員長・書記長会議開催</p> <p>○臨時監督計画の決定及び実施</p> <p>○規程等の整備</p> <p>○事務分担、選挙事務の委嘱</p> <p>○選挙長及び同職務代理者の選任準備</p> <p>○投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成発送</p> <p>○標旗、腕章、証明書類等の作成、ポスター・ビラ証紙の印刷</p> <p>○選挙公営書類の準備</p> <p>○取締機関、報道機関との協議打合せ</p> <p>○政見放送事務打合せ</p> <p>○立候補予定者説明会</p> <p>○立候補品出立類事前審査、立候補受付準備（関係証明書類の整備）</p> <p>○公営の個人演説会等施設の指定報告の受理及び告示</p> <p>○ポスター掲示場設置場所の報告の受理</p> <p>○各種告示案、通知案の作成</p> <p>○選挙時登録要領の告示</p> <p>○選挙運動に関する支出金額の制限額算定</p>	<p>法61①</p> <p>法161③④</p> <p>令14②</p> <p>法194 令127</p>	

月 日		市 区		
曜 日	選 挙 日	処 理 事 項	根 拠 法 令	様 式
		<p>○市(区)長部局の職員に対する選挙事務委嘱又は充当等について 市(区)長と協議</p> <p>○市(区)の職員に対する選挙事務の委嘱及びその処理事務の指導</p> <p>○衆議院福岡第2区選出議員補欠選挙の執行計画並びに事務計画の決定</p> <p>○ポスター掲示場設置場所の告示及び区委員会にその写しを送付</p> <p>○立候補予定者にポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付</p> <p>○投票用紙等諸印刷物の受領保管</p> <p>○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備</p> <p>○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備</p> <p>○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任準備</p> <p>○期日前投票所の投票立会人の選任準備</p> <p>○投票管理者及び同職務代理者並びに開票管理者及び同職務代理者の選任準備</p> <p>○投票立会人の選任準備</p> <p>○投票所入場券等必要書類の印刷</p> <p>○投票箱、点字器等選挙に使用する資材器具等の点検準備</p> <p>○個人演説会等の施設の指定、報告</p> <p>○個人演説会等の施設の使用予定表の作成、施設の使用に関する定め及び公表について当該施設の管理者を指導</p> <p>○選挙時登録の統覧場所の告示(4月9日までに)(統覧開始の日(告示日)前3日までに)</p> <p>○選挙時登録(4月11日)(告示日の前日)</p> <p>○選挙人名簿登録者数の報告(4月11日)</p> <p>○繰上投票の必要がある旨の県選挙への資料提供(関係市区)</p> <p>○指定投票区の指定を行った場合の告示、通知</p>	<p>自治法180の3</p> <p>法273</p> <p>法144の2④ 通規10の2</p> <p>令111の2</p> <p>法48の2 令49の7</p> <p>法49 令第5章</p> <p>法48の2② (法37) 令24</p> <p>法48の2② (法38)</p> <p>法37、令24 法61、令67</p> <p>法38</p> <p>令31</p> <p>法161</p> <p>令118、119②</p> <p>法23②</p> <p>法22②</p> <p>令22①</p> <p>法56 自治法245の4①</p> <p>法37、令26②</p>	<p>1</p> <p>30</p> <p>8</p>

月日	曜日	逆算日	区	処	理	事	項	根拠法令
4	火	12	衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙の告示	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>○選挙長事務を取扱う場所の告示</li> <li>○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示</li> <li>○ポスター掲示場を掲示することができる日の告示</li> <li>○選挙運動のくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>○選挙会の場所及び日時の告示</li> <li>○立候補の受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告）</li> <li>○候補者に証旗、腕章その他の証明書類を交付</li> <li>○選挙運動用ポスター・ビラ証紙の交付</li> <li>○選挙運動開始</li> <li>○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始</li> <li>○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度）</li> <li>○出納責任者の選任届、異動届の受付開始</li> <li>○選挙公報掲載文掲載申請の受付</li> <li>○選挙運動のために使用される事務員、車（第141条（自動車、船舶及び広用機の使用）の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者及び専ら手話通訳のために使用する者）に関する届出受付開始</li> <li>○選挙公営関係書類の受付開始、確認書交付</li> <li>○選挙立会人届出受付開始（4月21日まで）</li> <li>○違反文書図面の撤去命令（その都度）</li> <li>○繰上投票期日の決定、告示、関係市区選挙管理委員会に通知</li> <li>○選挙公報掲載順序のくじ（午後6時）</li> <li>○政見放送日時決定のくじ</li> <li>○同上のくじの結果を候補者届出政党及び市区選挙管理委員会並びに政見放送実施局に通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法33の2⑧</li> <li>法75③ 令80①、81</li> <li>法196</li> <li>法144の2⑤</li> <li>法76</li> <li>法78</li> <li>法86、令92①</li> <li>法142⑦、144②</li> <li>法129</li> <li>法130</li> <li>法134</li> <li>法180、182</li> <li>法168①</li> <li>法197の2⑤ 令128⑦⑧⑨</li> <li>令109の4外</li> <li>法76</li> <li>法147、201の11</li> <li>法56、令46①</li> <li>法169⑤ 運規29 放規13、14① 放規14③</li> </ul>			

月日	曜日	逆算日	区	処	理	事	項	根拠法令	様式
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○投票所の告示（4月19日までに）（選挙期日5日前までに）</li> <li>○期日前投票所の場所（二以上の期日前投票所を設ける場合は、全ての期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間）の告示</li> <li>○投票所入場券の配付（できるだけ速やかに）</li> <li>○投票管理者及び同職務代理者の選任告示</li> <li>○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任告示</li> <li>○投票所の開閉時刻の変更告示、投票管理者へ通知及び県選挙への届出</li> <li>○二以上の期日前投票所を設ける場合は、一の期日前投票所を除いた期日前投票所の開閉時刻の変更告示及び期日前投票所の投票管理者に通知</li> <li>○期日前投票所の投票立会人の選任（2人）及び本人通知並びに期日前投票所の投票管理者に通知</li> <li>○開票の場所及び日時の告示</li> <li>○開票管理者及び同職務代理者の選任告示</li> <li>○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>○選挙長から通知があった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知（その都度）</li> <li>○公営施設使用の個人演説会開催届出受付開始</li> <li>○開票立会人届出受付開始（4月21日まで）</li> <li>○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始</li> <li>○違反選挙事務所の閉鎖命令（その都度）</li> <li>○氏名掲示のくじ（午後5時以降） （氏名掲示原稿を県選挙へFAX）</li> <li>○期日前投票所の氏名等掲示準備</li> <li>○不在者投票記載所内の氏名等掲示準備</li> <li>○違反文書図面の撤去命令（その都度）</li> <li>○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知</li> <li>○選挙人名簿確認</li> <li>○期日前投票所の投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付（期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法41</li> <li>法48の2③ (法41)</li> <li>令31</li> <li>法37、令24、25</li> <li>法48の2、 (法37) 令49の7 (令24、25)</li> <li>法40② 規程15</li> <li>法48の2③ (法40)</li> <li>法48の2② (法38) 令49の7 (令27)</li> <li>法64</li> <li>法61、令67、68</li> <li>法62⑥</li> <li>法175③⑤ 運規35③</li> <li>令92①②</li> <li>法163</li> <li>法62</li> <li>法130</li> <li>法134</li> <li>法175③⑤</li> <li>法175②</li> <li>法175②</li> <li>法147、201の11</li> <li>令46②</li> <li>法23①</li> <li>令49の7 (令28④)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4</li> <li>6</li> <li>5①01</li> <li>5①02</li> <li>2</li> <li>3</li> <li>10</li> <li>12</li> <li>14</li> <li>11</li> <li>13</li> <li>16</li> <li>18</li> <li>20</li> <li>21</li> <li>22</li> <li>23</li> <li>29</li> <li>27</li> <li>28</li> <li>31</li> <li>9</li> </ul>			

月日		県							
月	日	処	理	事	項	根	拠	法	令
					○選挙公報印刷校正(14日発送) ○選挙運動の期間前に掲示されたポスターの撤去命令(その都度)	法201の14②			
4	・								
	13								
4	・								
	14				○選挙公報発送				
4	・								
	15								
4	・								
	16								
4	・								
	17								
4	・								
	18				○投票速報担当者会議				
4	・								
	19								
4	・								
	20								
4	・								
	21				○選挙立会人届出最終日 ○選挙立会人決定のくじ ○補充候補届出期限	法76 法76 法86③			

月日		市			区						
月	日	処	理	事	項	根	拠	法	令	様	式
					○期日前投票所及び不在者投票記載所内の氏名等掲示の開始 ○期日前投票受付開始(4月23日まで) ○不在者投票受付開始(4月23日まで) ○期日前投票所及び投票箱の閉鎖(4月23日まで毎日) ○期日前投票の投票箱の鍵を封印する投票立会人の指定及び封印(4月23日まで毎日) ○期日前投票における投票録の作成(4月23日まで毎日) ○選挙運動の期間前に掲示されたポスターの撤去命令(その都度) ○ポスター公営掲示場のポスターを掲示後法第86条第9項の規定により届出を却下し若しくは候補者が死亡し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者に係るポスターを撤去すること。 ○公営ポスター掲示場巡回(随時)						
					○公営施設使用の個人演説会等開始 ○選挙公報受領・配布	法163					
					○選挙公報の配布(～4月22日まで)						
					○投票所の告示期限	法41					
					○郵便等投票の投票用紙等交付請求最終日	令59の4①					
					○開票立会人届出期限 ○投票立会人の選任(2～5人)、本人通知最終日及び投票管理者に通知 ○開票立会人決定のくじ及び開票管理者に通知	法82① 法38①、令27 法82②④ 令70の2				15 17 19	

月日		期		市		区	
月	日	処	理	事	項	根	拠
逆算日		令		法		規	
4	22	金	2	○線上投票期日(速報受理)	法56		
4	23	土	1	○当日有権者見込数の報告受理 ○選挙運動最終日	法129		
4	24	日	0	○投票、開票状況の調査 ○投票、開票の中間及び結果の速報受理、集計、総務省に報告(発表)	法132、134① 規程18、32		
4	25	月	1	○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会の準備	法66③、規程33		
4	26	火	2	○選挙会開催 ○選挙区から当選人の決定等の報告(県選挙管理委員会あて) ○当選人に当選の旨告知 ○当選人の住所、氏名等を告示 ○当選人に当選証書の付与 ○当選証書付与の報告(総務大臣あて) ○選挙結果の整理	法80 法101① 法101② 法101② 法105 法108①		
4	27	水	3				
5	9	月	15	○選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限(第1回)	法189		

月日		期		市		区	
月	日	処	理	事	項	根	拠
逆算日		令		法		規	
4	22	金	2	○選挙公報の配布完了期限 ○線上投票期日(関係区)(投票結果の速報) ○投票所及び開票所の事務従事者の事務分担決定期限(投票管理者、開票管理者) ○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示準備 ○当日有権者見込数の県選管への報告(10:00までに) ○期日前投票最終日 ○不在者投票最終日 ○期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録、選挙人名簿の抄本等を選挙管理委員会に送致 ○投票管理者へ選挙人名簿又はその抄本の送付	法170① 法56 法175①、令32 法48の2 法49、270の2 令第55条 法48の2② (法55) 令49の10 令28①		
4	24	日	0	○投票、開票状況の調査 ○投票、開票の中間及び結果の速報受理、集計、総務省に報告(発表)	法132、134① 規程18 令60、61 法54、55 規程20 法48の2② (法55) 令49の10 法66、70 規程32		25 24
4	25	月	1	○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会の準備	法66③、規程33		
4	26	火	2	○選挙会開催 ○選挙区から当選人の決定等の報告(県選挙管理委員会あて) ○当選人に当選の旨告知 ○当選人の住所、氏名等を告示 ○当選人に当選証書の付与 ○当選証書付与の報告(総務大臣あて) ○選挙結果の整理	法80 法101① 法101② 法101② 法105 法108①		24 26
4	27	水	3				
5	9	月	15	○選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限(第1回)	法189		

### 3. 補欠選挙臨時啓発推進事業の実施について

#### 第1 重点事項

##### 1 きれいな選挙の推進

他人の意見に惑わされず、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、積極的に自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるようにすること。

##### 2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が国政に参加するもっとも重要で基本的な手段であり、投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことができないものであることを周知徹底させ、有権者がこぞって投票するよう呼びかけること。

##### 3 選挙制度の周知

期日前投票制度、不在者投票制度及び郵便等投票制度等について重ねて啓発することにより、有権者が投票を円滑にすることができるようにすること。

#### 第2 実施事業

##### 1 福岡県が行う事業

別紙「衆議院福岡県第2区選出議員補欠選挙臨時啓発事業計画」のとおり。

##### 2 市区が行う事業

関係市区で効果的な事業計画を策定し、特に次の事業を重点的に実施することにより、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけるとともに、選挙期日並びに選挙制度の周知を行うこと。

(1) 広報車による巡回広報

(2) 有線放送、庁内放送等による呼びかけ

(3) 広報紙(誌)等による広報

(4) ポスター等の掲示及び広告塔、横断幕等の掲出

(5) 選挙関連情報のホームページへの掲載

(6) 街頭宣伝活動その他地域の実情に即した事業による広報

#### 第3 啓発標語(県)

今回の選挙において当委員会が使用する啓発標語は次のとおりであること。  
なお、啓発効果をより高めるため、市区における啓発事業の実施に当たっては、なるべく当委員会と同一の標語を使用することが望ましいこと。

<標語> 「 いこうよ 選挙 」

## 第4 啓発用物資

### 1 啓発用物資の送付

当委員会が作成する啓発用物資については、次のとおり関係市区への送付を予定しているものであること。

#### (1) 啓発物資送付予定

啓発物資名	送付予定日	備考（配付数等）
啓発ポスター（県） （B1縦・B2縦・B3横）	4月5日 （投票用紙配付時）	別紙2参照
懸垂幕	3月31日 （業者直送）	関係市区 各1本ずつ

### 2 啓発用物資の利用について

- (1) 啓発用物資は基本的に告示日以降に使用するものであること。
- (2) ポスターについては、関係市区の庁舎、公共施設、繁華街等の有権者の目につきやすい場所への掲出の他、貴管内所在の私立大学、国立大学等への送付についても関係市区において適宜行うこと。
- (3) 懸垂幕については、関係市区の庁舎等に掲出すること。

#### 4. 臨時啓発事業の概要

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	液晶ビジョン・電光掲示板による啓発	主要地域・施設等及び地下鉄七隈線の車内における液晶ビジョン・電光掲示板を利用したCM及び文字放送を実施。	平成17年4月12日～24日 地下鉄液晶ビジョンは 平成17年4月18日～24日
2	イベントによる啓発	主要地域における啓発キャラバンを実施。	平成17年4月21日～23日
3	ポスター掲示による啓発	選挙期日・啓発標語等を記載したポスターを、鉄道の主要駅及び、地下鉄車内、西鉄バス車内、市区所在の庁舎内等に掲示。	平成17年4月12日～24日 駅貼りについては 平成17年4月13日～24日
4	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を作成し、市区庁舎に掲出依頼。	平成17年4月12日～24日
5	ラジオ放送 (FM及びAM)	FM福岡・クロスFM・ラブFM・KBCラジオ・RKBラジオにおいて20秒スポットCMの放送を実施。	平成17年4月19日～23日
6	アナウンスによる啓発	福岡県第2区内の西鉄駅構内及び百貨店内でのアナウンスを実施。	平成17年4月12日～24日
7	県広報媒体利用による啓発	県民情報広報課が有する媒体を活用し広報を行う。(テレビ5局・ラジオ2局、文字放送、県政だより)	平成17年4月12日～24日



5. 選挙当日有権者見込数に関する調

市区名	今回有権者見込数 (e) (e)=(a)+(b)-(c)-(d)			H15総選挙 有権者 見込数 (A)	増減 (e)-(A)	選挙時登録者数 (H17.4.11) (a)			(a)以降の 登録者数 (b)			(a)以降の 抹消者数 (c)			失格者数 (d)		
	男	女	計			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中央区	56,579	73,478	130,057	126,663	3,394	56,798	73,649	130,447	0	0	0	112	113	225	107	58	165
南区	90,249	104,073	194,322	192,651	1,671	90,604	104,253	194,857	0	0	0	176	138	314	179	42	221
城南区	45,858	51,212	97,070	95,255	1,815	46,015	51,289	97,304	0	0	0	74	49	123	83	28	111
合計	192,686	228,763	421,449	414,569	6,880	193,417	229,191	422,608	0	0	0	362	300	662	369	128	497

## 6. 選挙事務報告例による各種報告調

### (1) 開票結果に関する調

当落の別	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	届出政党 (所属団体)	新前元別	職業
	西村 健志郎	3,292	男	45	(本人届出)	新	無職
	山田 ひろとし	9,868	男	43	日本共産党	新	政党役員
	平田 まさのり	78,311	男	37	民主党	新	政党役員
○	山崎 拓	96,174	男	68	自由民主党	元	政党役員
	ふじもと 豊	1,004	男	54	(本人届出)	新	会社役員
	浜武 しんいち	2,857	男	39	(本人届出)	新	理数専門塾 主宰
法定得票数	31,917.666	供託物没収点	19,150.600	選挙運動法定費用額	25,439,200円		

### (2) 選挙人名簿登録者数に関する調

#### (イ) 選挙時登録日現在における選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿 登録者数	193,417	229,191	422,608				193,417	229,191	422,608

#### (ロ) 補正登録により登録された者の数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿 登録者数	0	0	0				0	0	0

備考 選挙時登録日後選挙日当日までに補正登録された者の数である。

(3) 有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率に関する調

	市部			郡部			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙当日有権者数	192,686	228,763	421,449				192,686	228,763	421,449
投票者数	86,412	107,424	193,836				86,412	107,424	193,836
棄権者数	106,274	121,339	227,613				106,274	121,339	227,613
投票率(%)	44.85	46.96	45.99				44.85	46.96	45.99

(4) 報酬支給選挙運動従事者の届出をした党派別候補者数に関する調

党派別 従事者数	自民党	民主	共産党	無所属	合計
0人				2	2
50人未満	1	1	1	1	4
50人以上 100人未満					0
100人以上					0
候補者数計	1	1	1	3	6
選挙運動従事者の 総数	31	22	3	5	61

(5) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

投票総数(A)	有効投票数(B)	無効投票数(C)	無効投票率 (C/A×100)%
193,833	191,506	2,327	1.20

(6) 有効投票に関する調

法第68条の2第1項若しくは第2項以外の投票数(A)	法第68条の2第4項によって按分した投票数						いずれの候補者にも属さないもの(C)	合計(A+B+C)
	按分したものの総数(B)	左記の内訳						
		氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他	按分の際に切捨てたもの		
191,506	0					0	191,506	

(7) 無効投票に関する調

所定の用紙を用いないもの	0
候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	40
候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	0
二人以上の候補者の氏名を記載したもの	15
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0
候補者の氏名のほか他事を記載したもの	58
候補者の氏名を自書しないもの	0
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	63
白紙投票	1,341
単に雑事を記載したもの	489
単に記号、符号を記載したもの	321
その他	0
合 計	2,327

(8) 仮投票に関する調

市区町村別	総 数	内 訳	
		受理したもの	受理しなかったもの
市 区	0	0	0
町 村	0	0	0
計	0	0	0

(9) 点字投票に関する調

市区町村別	総 数	内 訳	
		有 効	無 効
市 区	85	84	1
町 村	0	0	0
計	85	84	1

(10) 代理投票に関する調

市区町村別	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	不在者投票における代理投票	計
市 区	111	76	146	333
町 村	0	0	0	0
計	111	76	146	333

(11) 期日前投票及び不在者投票に関する調

(イ) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調

事由別	期日前投票をした者	不在者投票をした者
法第48条の2第1項第1号該当者	11,059	14
法第48条の2第1項第2号該当者	8,797	4
法第48条の2第1項第3号該当者	709	1,318
法第48条の2第1項第4号該当者	3	1
法第48条の2第1項第5号該当者	172	64
法第49条第2項該当者		80 (3)
法第49条第4項該当者		0
合計	20,740	1,481

( )内は内書きで法第49条第3項(郵便等投票の代理記載)該当者数

(ロ) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調

	発行件数		
	市区	町村	計
選挙人名簿登録証明書	1		1
郵便等投票証明書	130		130
うち公職選挙法施行令第59条の3に規定するもの	125		125
うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの	5		5

(ハ) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分	投票用紙等の請求				交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計
	本人	代理人							
選挙人の属する区において不在者投票用紙を交付したもの	8 (6)	216 ( - )	1,307 (74)	1,531 (80)	126 ( - )	1,405 (80)	1,531 (80)	0 (0)	1,531 (80)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	0 ( - )	0 (0)	0 ( - )	0 (0)	0 (0)	0 ( - )	0 (0)	0 (0)	0 (0)

( )内は内書きで法第49条第2項(郵便等投票)該当者数

(12) 船員の不在者投票に関する調

(イ) 指定港における投票

投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
0	0	0

(ロ) 船舶内における投票

投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
0	0	0

(13) 不在者投票の受理、不受理に関する調

投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
	開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
1,481	0	0	0	1,481

(14) 不在者投票における管理者別不在者投票に関する調

選挙人の属する区の選管委員長に対してなしたもの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたもの	病院院長、老人ホームの長、国立保養所長、援護施設又は保護施設の長に対してなしたもの	監獄の長、代用監獄の管理者に対してなしたもの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	合計
0	86	0	1,309	6	0	1,401

(15) 不在者投票記載場所数に関する調

区の選管委員長が管理する不在者投票記載場所の数	左記に使用した施設の内訳			
	支所・出張所	公民館その他の公共施設	区役所	その他
3	0	0	3	0

(16) 期日前投票所の開閉時刻等に関する調

(イ) 期日前投票所を設けた期間

期 日 前 投 票 所 数					
11日間	10日間	9日間	8日間	7日間	6日間
3					
期 日 前 投 票 所 数					
5日間	4日間	3日間	2日間	1日間	合計
					3

(ロ)期日前投票所の開閉時刻

開始時刻	期日前投票所の開始時刻					合計
	午前8時30分	8時31分 ～9時30分	9時31分 ～10時30分	10時31分 ～11時30分	11時31分～	
	3					3
終了時刻	期日前投票所の閉鎖時刻					合計
	午後8時00分	7時00分 ～7時59分	6時00分 ～6時59分	5時00分 ～5時59分	～4時59分	
	3					3

(17)不在者投票の終了時刻に関する調

不在者投票管理者等に対してする行為の終了時刻				
午後8時	午後7時～7時59分	午後6時～6時59分	午後5時～5時59分	計
3	0	0	0	3

(18)指定投票区等に関する調

区数	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数
3	3	3	81

(19)投票所及び開票所に使用した施設に関する調

区分	区数	投票所数										計	借上料を 要した投 開票所数
		区役所	支所 出張所	学校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内 駅周辺	左記以外 の 公共施設	その他		
投票所数 期日前	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
投票所数	3	1	0	56	1	15	0	8	0	2	1	84	5
開票所数	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0

(20) 繰上投票の期日別投票区数に関する調

期日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	合計	繰上投票をした区数
投票区数						0	

(21) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	合計	投票所総数
0	0	0	0	0	0	84

(22) 投票箱の送致に関する調

投票の当日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌々日以降に投票箱を開票所に送致した投票所数	合計
84	0	0	84

(23) 開票区に関する調

区分	区を一開票区としたもの (A)	区の区域を二以上の開票区としたもの										合計 (A)+(B)
		二 開票 区に 分け たもの	三 "	四 "	五 "	六 "	七 "	八 "	九 "	十 以上 "	小計 (B)	
区数	3										0	3
開票区数	3										0	3

(24) 各立会人の数に関する調

期日前投票立会人数	投票立会人数	開票立会人数	選挙立会人数
73	336	9	3



(25) 投票立会人の交替制に関する調

区分	投票所数	うち交替制を採用した投票所数	投票立会人数	うち交替の対象となった立会人の数	
					うち時間単位の交替
投票日 期前	3	3	73	73	60
投票日 当日	84	84	336	336	336

(26) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分	投票管理者				投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	区選管の書 記	区の職員	その他	合計
投票日 期前	22	1	0	23	13	35	16	64
投票日 当日	84	0	0	84	0	428	546	974

(27) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

開票管理者				開票所事務従事者			
開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	区選管の書 記	区の職員	その他	合計
3	0	0	3	14	389	0	403

(28) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選挙長					選挙会の事務従事者			
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記の 委員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県の 職員	その他	計
1	0	0	0	1	4	0	0	4

(29) 選挙公報に関する調

候補者数	掲載申請 候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当 たりの印刷 費(用紙代を 含む)	公報の規格 及び頁数
				印刷に要 した日数	各世帯に 配布を完 了するま でに要し た日数	計			
6	6	324,000	293,562	1	8	9	(株)西日本 新聞印刷	5.76	タブロイド 版4頁

(30) 投票記載所等の氏名等の掲示に関する調

区選挙管理委員会の委員長が管理する不在者投票記載場所数	掲示総数	期日前投票所数	掲示総数	投票所数	掲示総数
3	9	3	25	84	753

(31) ポスター掲示場に関する調

(イ) 投票区の有権者数及び面積による区分

有権者数 面積	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
	2K㎡未満	2K㎡～ 4K㎡	4K㎡～ 8K㎡	8K㎡以上	4K㎡未満	4K㎡～ 8K㎡	8K㎡以上	4K㎡未満	4K㎡以上	4K㎡未満	4K㎡以上	
投票所数					44			39	1			84
掲示場設置数					308			312	9			629

(ロ) 形態による区分

新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を使用した恒久的掲示場	計
恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場		
	629				629

(32) 投票区数及びポスター掲示場設置数に関する調

区分 区名	投票区数	掲示場数	備考
中央区	25	189	
南区	38	286	
城南区	21	154	
計	84	629	

(33) 個人演説会の会場及びその使用度数に関する調

(イ) 会場の数

法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
171	50	5	0	0	0	40	40	266

(ロ) 会場使用度数

施設の使用度数						合 計	
法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設			
公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
31	0	2	0	0	0	33	0

(34) 政党演説会の開催回数に関する調

自民党	民主	共産党	合計
0	0	0	0

(35) 政見放送に関する調

(イ) テレビ(その1)

候補者届出政党数	実施放送局	申込政党数	局 録 画				持 込 み				放送回数	
			自社録画		他社録画		自社に持ち込まれたもの		その他			
			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数		
3	NHK	3 (3)	( )	( )			3 (3)	3 (3)			3	
	RKB毎日放送(株)	3 (3)	( )	( )			3 (3)	3 (3)			3	
	(株)福岡放送	3 (3)	( )	( )			3 (3)	3 (3)			3	
※ ( )内は、告示日前に申込み、局録画及び持込みをした政党数、録画数又は種類数の内数											計	9

(ロ) テレビ(その2)

実施放送局	放 送 日 時		備考
	月 日	時 間	
NHK	4月21日	7:35～8:05	
RKB毎日放送(株)	4月18日	10:20～10:49	
(株)福岡放送	4月16日	5:29～5:59	

(ハ) ラジオ

候補者届出政党数	実施放送局	申込政党数	局 録 音				持 込 み				放送回数	
			ラジオ放送用として		その他		ラジオ放送用として		その他			
			政党数	録音数	政党数	録音数	政党数	種類数	政党数	種類数		
3	NHK	3 (3)	( )	( )			3 (3)	3 (3)			3	
※ ( )内は、告示日前に申込み、局録音及び持込みをした政党数、録音数又は種類数の内数											計	3

## (36) 新聞広告に関する調

(候補者分)

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	3	3	423,360
毎日新聞	5	6	258,048
読売新聞	6	8	408,844
西日本新聞	6	13	544,320

(候補者届出政党分)

新聞名	広告をした候補者届出政党数	単位	広告料金(9.6cm×1段)
朝日新聞	3	12	211,680
毎日新聞	3	12	129,024
読売新聞	3	12	204,422
西日本新聞	3	12	272,160

## (37) 候補者届出政党のポスター検印又は証紙交付に関する調

選挙区数	検印又は証紙交付を受けた政党の数	ポスター検印又は証紙交付数			
		自民党	民主	共産党	計
1	3	1,000	1,000	1,000	3,000

## (38) 候補者届出政党のビラ証紙交付に関する調

選挙区数	ビラ証紙交付を受けた政党の数	ビラ証紙交付数			
		自民党	民主	共産党	計
1	3	40,000	40,000	40,000	120,000

## (39) 入場券発行状況に関する調

区分	入場券を発行している団体数	左のうち郵送対象団体						入場券を発行していない団体数	合計
		選挙人の全部に郵送		選挙人の一部に郵送			計		
		団体数	選挙人数(A)	団体数	選挙人総数	郵送選挙人数(B)	郵送対象人数(A)+(B)		
指定都市	1	1	418,536				418,536		1
計	1	1	418,536	0	0	0	418,536	0	1

(40) 選挙運動に関する収入及び支出に関する調

(単位:円)

小選挙区別	収入の部			支出の部											計		
	選挙運動 法定費用額	寄附	その他の 収入	計	人件費	家屋費			通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費		宿泊費	雑費
						選挙事務所費	集合会場費	計									
柴垣 博敏	25,439,200	4,691,161	0	4,691,161	326,000	2,122,538	0	2,122,538	50,771	78,805	1,348,300	478,692	31,290	190,720	0	64,045	4,691,161
西村 健志郎	25,439,200	110,000	4,200,000	4,310,000	1,050,950	1,618,370	0	1,618,370	11,923	0	762,740	570,668	26,323	79,618	0	144,561	4,265,153
濱武 振一	25,439,200	0	600,000	600,000	0	0	0	0	0	20,000	248,850	274,404	0	0	0	0	543,254
平田 正源	25,439,200	13,240,000	0	13,240,000	1,700,080	240,000	144,270	384,270	184,518	11,550	3,992,008	6,210,015	16,573	306,948	327,600	9,927	13,143,489
藤本 豊	25,439,200	0	106,000	106,000	0	0	0	0	0	0	69,000	0	0	0	0	4,116	73,116
山崎 拓	25,439,200	21,000,000	0	21,000,000	4,275,000	4,380,897	356,962	4,737,859	1,349,692	917,780	2,525,619	7,070,474	1,236,079	0	0	549,715	22,662,218

(41) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送 契約によるもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの				合計 (ア+イ+ウ+エ)
		自動車借入 (イ)	燃料供給 (ウ)	運転者の雇用 (エ)	計 (イ+ウ+エ)	
契約をした候補者数	0人	2人	2人	2人		
延べ使用(従事)日数	0日	24日		24日		
契約金額の総額	0円	367,200円	90,852円	300,000円	758,052円	758,052円
基準額の総額	0円	367,200円	176,400円	300,000円	843,600円	843,600円
請求額の総額	0円	367,200円	90,852円	300,000円	758,052円	758,052円

(42) 選挙運動用通常葉書作成の公営に関する調

候補者数	2人
作成枚数	70,000枚
契約金額の総額	525,000円
基準額の総額	525,000円
請求額の総額	525,000円
平均単価	7.50円

(43) ビラ作成の公営に関する調

事項	1回契約		計 (A)	2回契約		計 (B)	合計 (A+B)
	1回の契約による確認枚数 5万枚以下	5万枚を超えるもの		5万枚以下	5万枚を超えるもの		
1種類のみ作成した候補者及び枚数	0人	2人	2人			0人	2人
	0枚	140,000枚	140,000枚			0枚	140,000枚
2種類を作成した候補者及び枚数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0枚	0枚	0枚	0枚	0枚	0枚	0枚
契約金額の総額	0円	925,400円	925,400円	0円	0円	0円	925,400円
基準額の総額	0円	925,400円	925,400円	0円	0円	0円	925,400円
請求額の総額	0円	925,400円	925,400円	0円	0円	0円	925,400円
平均単価	0円	6.61円	6.61円	0円	0円	0円	6.61円

(44) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成の公営に関する調

候補者数 (人)	作成数	契約金額の 総額 (円)	基準額の 総額 (円)	請求額の 総額 (円)	平均単価 (円)	選挙事務所 の数 (箇所)
2	6	320,328	320,328	320,328	53,388	2

(45) 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成の  
公営に関する調

候補者 (人)	作成数	契約金額の 総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
2	8	404,384	404,384	404,384	50,548

(46) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成の公営に関する調

候補者 (人)	作成数	契約金額の 総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
2	10	386,210	386,210	386,210	38,621

(47) ポスター作成の公営に関する調

(その1)

候補者数 (人)	契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
2	1,663,705	2,244,272	1,663,705	661

(その2)

選挙区	2
ポスター掲示場数	629
単価 (円)	661

7. 投票速報の状況に関する調

市区名	当日有権者見込数			10時00分現在						11時00分現在						14時00分現在								
	当日投票者数			当日投票率(%)			当日投票者数			当日投票率(%)			当日投票者数			当日投票率(%)			当日投票者数			当日投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中央区	56,579	73,478	130,057	3,010	2,640	5,650	5.32	3.59	4.34	5,350	5,250	10,600	9.46	7.14	8.15	11,350	13,370	24,720	20.06	18.20	19.01	20.06	18.20	19.01
南区	90,249	104,073	194,322	5,310	4,260	9,570	5.88	4.09	4.92	9,530	8,740	18,270	10.56	8.40	9.40	20,520	22,760	43,280	22.74	21.87	22.27	22.74	21.87	22.27
城南区	45,858	51,212	97,070	3,120	2,510	5,630	6.80	4.90	5.80	5,260	4,870	10,130	11.47	9.51	10.44	10,570	11,430	22,000	23.05	22.32	22.66	23.05	22.32	22.66
合計	192,686	228,763	421,449	11,440	9,410	20,850	5.94	4.11	4.95	20,140	18,860	39,000	10.45	8.24	9.25	42,440	47,560	90,000	22.03	20.79	21.35	22.03	20.79	21.35

市区名	16時00分現在			18時00分現在						19時30分現在									
	当日投票者数			当日投票率(%)			当日投票者数			当日投票率(%)			当日投票者数			当日投票率(%)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
中央区	14,450	17,830	32,280	25.54	24.27	24.82	17,260	22,220	39,480	30.51	30.24	30.36	19,730	25,620	45,350	34.87	34.87	34.87	34.87
南区	25,530	29,450	54,980	28.29	28.30	28.29	30,190	36,050	66,240	33.45	34.64	34.09	34,430	41,650	76,080	38.15	40.02	39.15	39.15
城南区	13,000	14,890	27,890	28.35	29.08	28.73	15,340	18,130	33,470	33.45	35.40	34.48	17,380	20,680	38,060	37.90	40.38	39.21	39.21
合計	52,980	62,170	115,150	27.50	27.18	27.32	62,790	76,400	139,190	32.59	33.40	33.03	71,540	87,950	159,490	37.13	38.45	37.84	37.84

市区名	当日有権者数			結了								
	投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中央区	56,579	73,478	130,057	23,836	31,432	55,268	42.13	42.78	42.50	42.13	42.78	42.50
南区	90,249	104,073	194,322	41,470	50,593	92,063	45.95	48.61	47.38	45.95	48.61	47.38
城南区	45,858	51,212	97,070	21,106	25,399	46,505	46.02	49.60	47.91	46.02	49.60	47.91
合計	192,686	228,763	421,449	86,412	107,424	193,836	44.85	46.96	45.99	44.85	46.96	45.99



## 8. 開票速報の状況に関する調

注：本表において、開票率の分母である(ロ)は、本表においては投票結果判明後の確定数としているため、開票速報当時の開票率とは異なる場合がある。また、無効票等があるため、開票率100%の時点でも(イ)＝(ロ)とはならない。

区分	届出順位	1	2	3	4	5	6	(イ)	(ロ)	(ハ)							
								所属党派	(本人届出)	日本共産党	民 主 党	自由民主党	(本人届出)	(本人届出)	候補者得票数	投票者総数	開票率
								候補者氏名	西村 健志郎	山田 ひろとし	平田 まさのり	山崎 拓	ふじもと 豊	浜武 しんいち	の合計		(イ)/(ロ)
1	22:00	市部	0	0	4,500	7,000	0	0	11,500	193,836	5.93%						
		郡部															
		計	0	0	4,500	7,000	0	0	11,500	193,836	5.93%						
2	22:30	市部	2,283	7,245	61,347	75,263	528	1,497	148,163	193,836	76.44%						
		郡部															
		計	2,283	7,245	61,347	75,263	528	1,497	148,163	193,836	76.44%						
3	23:01 (終了)	市部	3,292	9,868	78,311	96,174	1,004	2,857	191,506	193,836	100.00%						
		郡部															
		計	3,292	9,868	78,311	96,174	1,004	2,857	191,506	193,836	100.00%						

## 9. 区の開票開始・終了時刻に関する調

区名	当日有権者数	開票開始時刻	開票終了時刻	開票所要時間
中央区	130,057	21時15分	23時01分	1時間46分
南区	194,322	21時15分	22時53分	1時間38分
城南区	97,070	21時15分	22時46分	1時間31分
※2区 計	421,449	21時15分	23時01分	1時間46分